様式 1 公表されるべき事項

自動車検査独立行政法人の役職員の報酬・給与等について

- I 役員報酬等について
 - 1 役員報酬についての基本方針に関する事項
 - ① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬は、国家公務員の給与水準を考慮するとともに、勤勉手当について、役員の勤務実績に応じて、増額又は減額できることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

- ・H21.12月支給分から俸給月額を994,000円から991,000円に引き下げ
- ・地域手当を16%から17%に引き上げ
- ・期末手当、勤勉手当の支給率引き下げ(3.35月分→3.1月分 0.25月分の減)

理事

- •H21.12月支給分から俸給月額を「843,000円から784,000円までの範囲内で理事長が決定する額」から「840,000円から782,000円までの範囲内で理事長が決定する額」に引き下げ
- ・地域手当を16%から17%に引き上げ
- ・期末手当、勤勉手当の支給率引き下げ(3.35月分→3.1月分 0.25月分の減)

理事(非常勤)

該当者なし

監事

- 「・H21.12月支給分から俸給月額を728,000円から726,000円に引き下げ
- ・地域手当を16%から17%に引き上げ
- ・期末手当、勤勉手当の支給率引き下げ(3.35月分→3.1月分 0.25月分の減)

監事(非常勤)

|・H21.12月支給分から俸給月額を248,000円から247,000円に引き下げ

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間	報酬等の総	額		就任•退	任の状況	前職
12/石		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	刊机
	千円	千円	千円	千円			
法人の長	19,403	11,916	5,060	2,026 (地域手当) 401 (通勤手当)			
	千円	千円	千円	千円			
A理事	5,004	2,529	2,022	430 (地域手当) 23 (通勤手当)		6月29日	\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
B理事	11,242	7,575	2,273	1,288 (地域手当) 106 (通勤手当)	7月1日		\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
C理事	5,385	2,874	2,022	489 (地域手当)		7月13日	\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
D理事	10,866	7,230	2,283	1,229 (地域手当) 124 (通勤手当)	7月14日		\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
E理事	16,188	10,104	4,290	1,718 (地域手当) 76 (通勤手当)			

	千円	千円	千円	千円			
A監事	14,267	8,728	3,707	1,484 348	(地域手当) (通勤手当)		*
DE4 =	千円	千円	千円	千円			
B監事 (非常勤)	2,972	2,972	0	0	()		

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後 独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での	在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年	月			該当なし	
理事	千円	年	月			該当なし	
理事 (非常勤)	千円	年	月			該当なし	
監事	千円	年	月			該当なし	
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当なし	

Ⅱ 職員給与について

- 1 職員給与についての基本方針に関する事項
 - ①人件費管理の基本方針

中期計画を踏まえた中で、職務に応じた職員の配置、適正な人件費管理に努めている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

給与改定にあたっては、業務の実績及び中期計画の人件費の見積り等を踏まえ、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与等を考慮し定めている。

イ職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方 職員の勤務実績に応じて、昇給、勤勉手当の支給割合の加減を行う。

「能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目制度の内容					
	賞与:勤勉手当 (査定分)	一定期間の職員の勤務成績に応じて、勤勉手当の支給割合を加減。			
	俸給	職員の勤務成績が適切に反映される昇給制度を導入。			

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

- 一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員と同様に改正。
 - ・地域手当の引き上げ (例 本部:16%→17%)
 - ・H21.12月支給分から俸給の引き下げ (例 1級から3級の一部を除き、平均0.2%減)
 - ・H21.12月支給分から自宅に係る住居手当(新築・購入後5年に限り月額2,500円)の廃止
 - ・期末手当・勤勉手当の支給割合の引き下げ(4.5月分→4.15月分 0.35月分の減)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

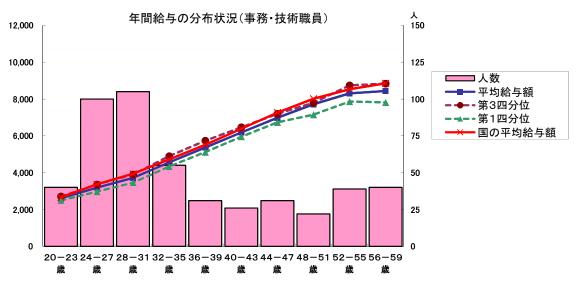
			平成:	21年度の年	間給与額(
区分	人員	平均年齢	総額	うち所定内		うち賞与
			/小心11只		うち通勤手当	
44 H1 H4 I	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	489	36.2	5,161	3,871	171	1,290
-1111	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務•技術	489	36.2	5,161	3,871	171	1,290

11. 316.441 mHs 171	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	45	51.2	2,952	2,434	166	518
	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務•技術	45	51.2	2,952	2,434	166	518

注1:区分のうち、在外職員、任期付職員及び再任用職員については該当がないため省略。

注2:常勤職員及び非常勤職員の職種のうち、研究職、医療職種、教育職種については該当がないため省略。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

(1 23 2011111000)		ı	T I		ı
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
37 114 17 10 12 17 17 17	八只		第1分位	, ,	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
本部部長	1	_	_	_	_
本部課長	3	56.2	_	9,251	_
本部課長補佐	2	_	_	_	_
本部係長	7	37.6	4,900	5,901	6,615
本部係員	3	29.5	_	4,096	_
地方課長補佐	6	46.5	6,851	7,076	7,186
地方係長	5	36.9	5,000	5,299	5,415
地方係員	128	25.3	2,691	3,006	3,228
地方機関部長	1	_	_	_	_
地方機関所長·課長	51	56.0	8,391	8,606	8,864
上席·主席自動車検査官	95	47.8	6,464	6,968	7,483
自動車検査官	187	31.4	3,512	4,085	4,653

注1:本部部長、本部課長補佐、地方機関部長の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については記載していない。

注2:本部部長、本部課長、本部課長補佐、本部係員、地方機関部長の該当者は4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、四分位については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員)

	区分	計	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
	標準的 な職位		部長相当	部長相当	課長相当	課長相当	課長補佐相当	係長相当	係長相当	係員相当	係員相当
	人員	489	-	人 0	人 1	11	人 51	81	97	146	101
	(割合)		(0.2%)	(0%)	(0.2%)	(2.2%)	(10.4%) 歳	(16.6%) 歳	(19.8%) 歳	(29.9%) 歳	(20.7%) 歳
(年齢 (最高~最低)		_	_	_	59~54	59~44	57~39	51~31	36~26	30~20
	所定内給与年 頁(最高~最低)		千円 一	千円 一	千円 一	^{千円} 7,300 ∼5,977	千円 7,525 ~4,748	千円 6,894 ~4,136	千円 4,982 ~2,791	千円 3,435 ~2,185	^{千円} 3,037 ∼1,769
ź	F間給与額(最		千円	千円	千円	千円		千円	千円		千円
	高~最低)		_	_	_	9,697 $\sim 7,994$	$9,835$ $\sim 6,481$	$8,983$ $\sim 5,770$	$6,471$ $\sim 3,826$	$4,464$ $\sim 3,020$	$3,976$ $\sim 2,373$

注1:9級~7級の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

	区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
		%	%	%
	一律支給分(期末相当)	63.4	67.5	65.5
管理		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.6	32.5	34.5
		%	%	%
	最高~最低		42.6	45.1
		\sim 33.6	~ 30.0	\sim 31.7
		%	%	%
	一律支給分(期末相当)	63.7	67.8	65.8
一般		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.3	32.2	34.2
		%	%	%
	最高~最低	42.0	37.5	37.1
		~32.8	\sim 28.3	\sim 30.7

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

95.9

対他法人(事務・技術職員)

90.4

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務•技術職員

○事務•技術職員	
項目	内容
	対国家公務員 95.9
指数の状況	地域勘案98.8参考学歷勘案97.4地域·学歷勘案99.5
国に比べて給与水 準が高くなっている定 量的な理由	
給与水準の適切性 の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 36.0% (国からの財政支出額 5,093百万円、支出予算の総額 14,147百万円:平成21年度予算) 【検証結果】 役職員の給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系となっており、国家公務員の給与水準に照らし適切なものとなっている。 【累積欠損額について】 なし 【検証結果】
講ずる措置	

Ⅲ 総人件費について

区分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増	₿△減	中期目標期間開始時(成19年度)からの増△ネ	
給与、報酬等支給総	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
額 (A)	5,116,764	5,211,680	△ 94,916	(△1.8)	△ 202,547	(△3.8)
退職手当支給額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(B)		209,352	44,911	(21.5)	227,358	(845.0)
非常勤役職員等給与	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(C)	409,748	382,291	27,457	(7.2)	14,896	(3.8)
福利厚生費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(D)	734,952	706,137	28,815	(4.1)	25,476	(3.6)
最広義人件費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A+B+C+D)	6,515,727	6,509,460	6,267	(0.1)	65,183	(1.0)

総人件費について参考となる事項

- ①給与、報酬等支給総額及び最広義人件費の増減率
 - i)給与、報酬等の支給総額の対前年度比△1.8%。主な要因は、俸給月額及び期末・勤勉手当の引き下げ並びに支給人員の減。
 - ii) 最広義人件費の対前年度比 0.1%。主な要因は、退職手当支給者の増。
- ②「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取り組み状況
 - i)中期目標

人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成22年度までにおいて、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うこと。これに加え、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

ii)中期計画

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)を踏まえ、国家公務員に準じて、平成22年度において、平成17年度の人員に比べ5%以上を基本とする削減を行う。

iii)上記 ii の進ちょく状況

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
人員数 (人)	876	870	870	869	855
人員純減率 (%)		△ 0.7	△ 0.7	△ 0.8	△2.4

IV 法人が必要と認める事項

特になし